

# 第一回税務研修会 (インボイス制度説明)のご案内

令和5年10月1日から、消費税の新たな制度としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

**「インボイス制度について知りたい」という方は、研修会に是非ご参加ください。**

※ なお、インボイス制度の概要を説明した後に登録申請書の提出を希望される方は、税務署職員がサポートを行いますので、この機会に早期の登録手続きをお願いします。(スマートフォンからの申請を希望する方は、マイナンバーカードもご持参ください。)

## 税務研修会

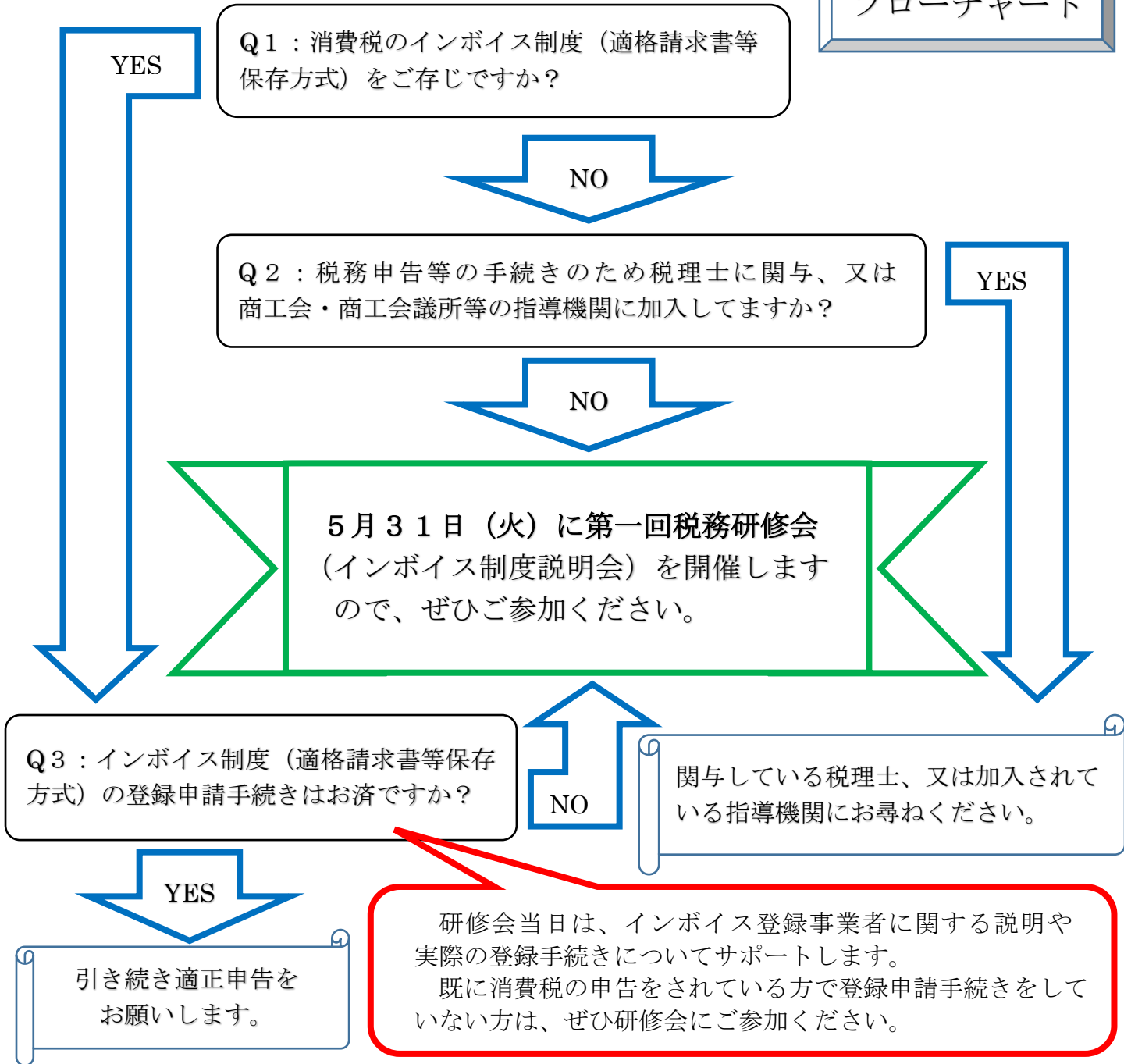
- 日時 令和4年5月31日(火) 18:30 ~ 20:00
- 場所 JA 広島市本店 4階会議室(広島市安佐南区中筋3-26-16)
- 内容 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)について  
所得税の青色申告制度について  
その他お知らせ事項(収入保険等)
- 講師 広島東税務署 職員
- 対象者 JA 広島市の組合員
- 定員 50名(定員になり次第締め切ります)
- 締切日 令和4年5月24日(火)
- 参加費 無料

(注) 駐車場の台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

- ※1 参加をご希望の方は、裏面「研修会申込書」をJA 広島市営農指導員に提出してください。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。なお、延期等となる場合は、電話により連絡させていただきます。
- ※3 研修会場では、マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いします。



研修会の受講対象となるのか、  
裏面のフローチャートを  
確認してみましょう!



**【お問い合わせ先】**  
 広島市安佐南区中筋 3-26-16  
 広島市農業協同組合 営農経済部 営農振興課 担当:松木  
 電話:082-870-5893 FAX:082-870-5333  
 E-mail:eisi@ja-hiroshimashi.or.jp

※申込書にて取得した個人情報につきましては、当組合からのご案内や、商品・サービスや、情報の提供に利用いたします。

キリトリ

税務研修会(5月31日)申込書

お名前:	ご連絡先:( ) -
ご住所:	